

産廃排出量は総じて減少

三重県の調査によると、10年度の産業廃棄物発生量は759万ト。有償物量(57万7000ト)を除いた排出量は701万4000トで、それぞれ前回調査(04年実績)と比較すると、発生量が304万7000ト(40%)、排出量は269万4000ト(38%)増加している。特に汚泥、がれき類、ガラス等が増加している。種類別では、汚泥375万3000ト(構成比率53・5%)、がれき類169万8000ト(24・2%)で、この上位2品目で全体の約8割を占めている。

トピックとしては、廃棄物処理法を補完し、産業廃棄物の適正な処理を推進することを目的として策定された「三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例」(09年4月1日施行)を紹介している。

同条例は、産業廃棄物の適正処理の推進に係る各主体者(県、事業者、産業廃棄物処理業者、土地所有者)の義務を明確化。新たな事項も盛り込まれている。

また、01年4月からスタートした「産業廃棄物税」についても触れている。事業者申告納付方式を採用してお

り、課税義務者は、産業廃棄物を中間処理施設へ搬入する事業者、または最終処分場へ搬入する事業者となっている。

06年度産業廃棄物処理実績に基づく、07年度の税収は約3億5000万円だった。

企業紹介としては、産業廃棄物の焼却処理を行うケー・イー・シー(三重県桑名市)、連携して食品リサイクルループの構築に取り組みイカ再資源化事業研究所(三重県伊賀市)と、廃棄物収集運搬業の繁栄商事(三重県四日市市)、マルセン(三重県津市)の動きを取り上げている。